

平成14年6月6日

## 株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目7番2号  
富 士 重 工 業 株 式 会 社  
代表取締役社長 竹 中 恭 二

### 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 日 時 平成14年6月26日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区西新宿3丁目7番1号  
パークタワーホール

#### 3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第71期（平成13年4月1日から）営業報告書、貸借対照表および  
平成14年3月31日まで）  
損益計算書の内容報告の件

#### 決 議 事 項

第1号議案 第71期利益処分案承認の件

第2号議案 自己株式取得の件

参考書類（24頁）に記載のとおりであります。

第3号議案 定款一部変更の件

参考書類（24頁および30頁から35頁）に記載のとおりであります。

第4号議案 取締役1名選任の件

第5号議案 監査役1名選任の件

第6号議案 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を無償で発行する件

参考書類（27頁から29頁）に記載のとおりであります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

### 営業報告書 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)

#### I. 営業の概況

##### 1. 営業の経過および成果

当期のわが国経済は、依然として個人消費や雇用情勢が低迷するなかで、株価のさらなる下落や民間設備投資の落ち込みに加え、米国同時多発テロ以降、景気後退の懸念が強まるなど、企業を取り巻く環境は一段と深刻さを増す厳しい状況のなかで推移しました。

このような情勢のもと、当社はゼネラルモーターズ（GM）との提携に基づく合意項目のなかで、商品・技術・生産等幅広い分野におけるシナジーの実現を推進し、その具体的な商品上の成果の第一弾として新型車「トラヴィック」を発売し、競争力の強化に努めてまいりました。

当期の連結決算の売上高は、国内および欧州等の自動車販売が前期を下回り、全体の販売台数は減少しましたが、北米が好調に推移したことに加え為替が寄与し、1兆3,624億円と前期に比べ506億円（3.9%）の増収となりました。営業利益は、販売費の増加や国内および欧州等の販売の減少を、各種費用の低減と為替レート差でカバーし、884億円と前期に比べ68億円（8.3%）の増益となり、経常利益も782億円と前期に比べ67億円（9.4%）の増益となりました。また、当期純利益につきましては、当期は税効果の特殊要因がなかったことや投資有価証券評価損および関係会社の事業撤退に係わる費用の計上等が影響したものの、前期実施した退職給付債務積立不足の一括償却がなかったことにより、302億円と前期に比べ76億円（33.8%）の増益となりました。

単独決算の売上高は、自動車部門における国内・海外の売上（出荷）台数が、ともに減少しましたが、為替が寄与し、9,217億円と前期に比べ14億円（0.2%）の減収に留まりました。

利益面につきましては、各種費用の低減や為替レート差等により、営業利益は636億円と前期に比べ72億円の増益となり、経常利益につきましても、650億円と前期に比べ、105億円（19.3%）の増益となりました。しかし、当期利益は、国内販売会社における累積損失解消や、関係会社の事業撤退に係わる費用の計上等により、218億円と前期に比べ84億円（27.9%）の減益となりました。

以上の状況から当期末の配当金につきましては、1株当たり4円50銭をもって

株主のみなさまにお報いいたしたく存じます。これにより平成13年度の配当金は、中間配当の4円50銭を含め1株当たり9円となります。これも偏に、株主のみなさまを始め関係各位のご支援の賜物と厚く御礼申しあげます。

次に事業部門別（単独）の概況をご報告いたします。

#### 自動車部門

平成13年度の国内自動車全体需要は、登録車、軽自動車ともに前年を割り込み、全体で582万台と前期を2.6%下回り、バブル崩壊後の最低台数となる厳しい状況で推移しました。

そのなかで、スバルの登録車につきましては、多人数乗りワゴン「トラヴィック」の発売や、主力車種の「レガシィ」に6気筒エンジンを搭載したツーリングワゴン「GT30」やB4「RS30」を追加するとともに、2月に「新フォレスター」を発売し拡販に努めたものの、主力車種の商品導入が年度末に近かったこともあり、登録車全体では113千台と前期に比べ13千台（10.2%）の減少となりました。

一方、軽自動車につきましては、「サンバー」は年度を通して堅調に推移し前期を上回ったものの、「プレオ」が、後半、他社による相次ぐ新型車の発売の影響を受け前期を下回り、軽自動車全体でも167千台と前期に比べ9千台（4.9%）の減少となりました。

以上の結果、国内登録届出台数は280千台と前期に比べ21千台（7.1%）下回り、売上（出荷）台数につきましても279千台と前期に比べ24千台（8.0%）減少しました。

なお、GMとの提携による新たな取り組みの一つとして、インターネットを利用した新車見積りサービス「バイパワージャパン」を立ち上げ、販売の効率化に寄与しております。

海外につきましては、北米における販売が好調に推移し、米国では186千台と15年ぶりに記録を塗り替えるとともに、カナダにおいても15千台と、両国とも暦年で過去最高の販売台数となりました。特に昨年3月に発売した新型インプレッサWRXは、北米市場において、高出力ターボエンジンの優れた走行性能と安全性を併せ持つ新ジャンルの車として既に数々の賞を受賞し、販売台数の増加に大きく寄与しました。また、豪州においても27千台と新記録を達成しましたが、欧州では、ユーロ安の影響や欧州メーカーの攻勢により苦戦を余儀なくされました。

これらの結果、本年度の完成車輸出台数は、「レガシィ」、「フォレスター」が前期を下回りましたが、「インプレッサ」の健闘により、173千台と前期に比べ7千台（3.9%）の増加となりました。一方、CKD（海外生産用部品）につ

きましては、テロの影響により米国市場が年度後半に鈍化し、104千台と前期に比べ8千台（6.8%）の減少となりましたが、完成車およびCKDの合計は277千台と前期並の売上（出荷）台数を確保することができました。

以上の結果、国内、海外（CKDを含む）を合わせた売上（出荷）台数は556千台と前期を25千台（4.4%）下回りましたが、自動車部門全体の売上高は、前期並みの7,971億円となりました。

#### 産業機器事業部門

産業機器事業部門は、国内では景気低迷により、小型建設機械用エンジン等が減少するとともに、海外も米国向けレジャービークル用エンジンおよび欧州向けエンジンが減少したことにより、売上高は313億円と前期に比べ15.9%の減収となりました。

#### バス・ハウス事業部門

バス部門は、全体需要が依然厳しい状況にあるなかで、新型観光バスの販売が堅調に推移したことにより、売上高は前期を上回りました。

ハウス部門は、長引く建設業界の低迷により大幅な需要の停滞が続き、売上高は前期に比べ減少しましたが、事業部門全体の売上高は136億円と前期に比べ3.2%の増収となりました。

#### 車両環境事業部門

車両環境事業部門は、JR北海道向け振り子式特急気動車の納入や、福井県でのリサイクルプラント等の中間ゴミ処理プラント製品が順調に推移したことにより、売上高は132億円と前期に比べ48.3%の増収となりました。

#### 航空宇宙事業部門

航空宇宙事業部門は、防衛庁向け製品は多用途ヘリコプターUH-1Jの機数増加がありました。F-2支援戦闘機の機数減少や対戦車ヘリコプターAH-1Sが昨年度完納したこともあり、前期を下回りました。一方、民需は米国同時多発テロの影響を受けたものの、全体ではボーイング社向け製品が増加するとともに為替も寄与し、売上高は662億円と前期に比べ1.1%の増収となりました。

## 部門別売上高

部 門	金 額 (百万円)	前 期 比 (%)	構 成 比 (%)
自 動 車	797,181	99.9	86.5
産 業 機 器	31,340	84.1	3.4
バス・ハウス	13,668	103.2	1.5
車 両 環 境	13,219	148.3	1.4
航 空 宇 宙	66,298	101.1	7.2
合 計	921,709	99.8	100.0

## 環境への取り組み

当社はこれらの事業展開を進める一方で、環境保全活動にも積極的に取り組み、高い走りのパフォーマンスにハイレベルの環境性能を融合した「新フォレスター」を市場投入いたしました。また、昨年の群馬製作所に続き埼玉製作所、宇都宮製作所および宇都宮車両工場におけるゼロエミッションの達成やバンパーリサイクルの拡大等、開発から廃棄にいたるそれぞれの段階で環境負荷低減を目指した活動を推進しました。なお、昨年6月には当社の環境保全活動の状況を取りまとめた環境報告書を発行いたしました。

## 設備投資の状況

当期の設備投資額は428億円となりました。主な内容は自動車部門での新型車の生産設備、研究開発、合理化・省力化投資等であります。

## 資金調達の状況

資金調達につきましては、社債償還資金や関係会社に対する投融資および設備資金に充当するため、平成13年5月に普通社債200億円、同年9月に普通社債300億円を発行いたしました。

## 会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国が景気回復基調にあり、国内においてもようやく下げ止まりの兆しが見えてきたものの、景気回復にはなお時間を要すると思われれます。

このような情勢のもとで、当社は、『プレミアムブランドを持つグローバルプレイヤー』を目指し、激しい経営環境の変化に対応できる強固な収益基盤を構築するとともに、GM・スズキとの提携による相乗効果を早期に実現し、将来の着

実な発展・成長に向けて取り組んでまいります。

このため自動車事業では、新たな需要創造を目指した商品、斬新な魅力ある商品を市場投入し、拡販に取り組むと同時に、将来のスパル年販80万台に向けて国内外における開発・生産・販売の体制充実とスパルブランドの向上を図ってまいります。

自動車事業以外の部門では、限られた経営資源の有効活用とスピード経営を推進するため、当社は自動車事業を中核とする事業持ち株会社型の経営体制とし、自立的成長を目指す航空宇宙、産業機器、環境事業をそれぞれ「社内カンパニー」といたします。一方、現在車両環境事業部で行っている鉄道車両事業と、バス・ハウス事業部のバス事業については、平成14年度をもって新車生産を終了し、両製品のアフターサービス事業、ハウス事業および自動車旧型補修部品生産事業などを本社直轄の事業といたします。そして全社をあげて徹底したコスト低減を進め、総合的な収益力の強化を図ってまいります。

さらに、環境への取り組みとして、低燃費・低排出ガス車への対応や新型車のリサイクル性向上、およびクリーンエネルギーとして注目を集めている風力発電システムや各種リサイクル機器等の拡販に注力するとともに、今後も廃棄物の発生総量の抑制、省エネルギー活動など環境負荷を低減するためのさまざまな活動を推進してまいります。そしてIT化についても積極的に投資を行い、市場環境の変化に対応するため、新たな付加価値やサービスの具現化に努めてまいります。

また、GMグループという枠組みの中で、経営の自主性を堅持しながら、一方で享受できるメリットを最大限に活かし、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 営業成績および財産状況の推移

項 目	第 68 期 (10/4～11/3)	第 69 期 (11/4～12/3)	第 70 期 (12/4～13/3)	第 71 期 (13/4～14/3)
売 上 高	9,282億円	9,175億円	9,231億円	9,217億円
経 常 利 益	512億円	620億円	544億円	660億円
当 期 利 益	188億円	204億円	303億円	218億円
1株当たり当期利益	31.43円	33.56円	40.60円	29.37円
純 資 産	2,574億円	3,034億円	4,417億円	4,577億円
1株当たり純資産	427.36円	493.70円	591.69円	615.49円
総 資 産	7,299億円	7,357億円	8,491億円	9,249億円

- (注) 1. 売上高、経常利益、当期利益、純資産、総資産の金額は億円未満を切り捨てて表示しています。
2. 1株当たり当期利益は期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しています。  
なお、第71期はそれぞれ自己株式を控除して算出しています。
3. 第69期の経常利益が増加したのは、自動車の輸出台数の増加や原価低減に加え、有価証券の売却によるものです。
4. 第69期の純資産が増加したのは、当期利益の計上の他、税効果会計の適用等によるものです。
5. 第70期の経常利益が減少したのは、第69期に計上した有価証券の売却がなかったことによるものです。
6. 第70期の当期利益が増加したのは、第69期に計上した投資評価引当金の繰入れ等がなかったことによるものです。
7. 第70期の純資産および総資産が増加したのは、ゼネラル モーターズ オブ カナダ リミテッド (GMの100%子会社) に対する第三者割当増資を実施したことによるものです。
8. 第71期の状況につきましては、前記「1. 営業の経過および成果」に記載のとおりであります。総資産が増加したのは、普通社債の発行等によるものです。

## II. 会社の概況

### 1. 事業の内容

部 門	主 要 製 品
自 動 車	小型自動車 レガシィ、インプレッサ、フォレスター、 トラヴィック 軽自動車 プレオ、サンバー 海外生産用部品 海外生産向け各種ユニット・部品
産 業 機 器	ロビンエンジン、エンジンジェネレーター、ポンプ
バス・ハウス	バス車体、バス車体関連部品、ハウス
車 両 環 境	旅客車、保守用車、カートレーラ、塵芥収集車（フジマイ ティ）、モートルック、スイーパ、清掃ロボット、ビルごみ処 理システム、中間ごみ処理プラント
航 空 宇 宙	AH-1 S型ヘリコプター、UH-1 J型ヘリコプター、T- 5型初級練習機、J/AQM-1型無人標的機、B777（中 央翼）、B767（フェアリング）、B737（昇降舵）、宇 宙関連機器・部品

### 2. 株式の状況

- |                  |                |        |
|------------------|----------------|--------|
| (1) 会社が発行する株式の総数 | 1,500,000,000株 |        |
| (2) 発行済株式の総数     | 746,505,560株   |        |
| (注) 当期中の増加       |                | 3,158株 |
| 転換社債の転換による新株式の発行 |                | 3,158株 |
| (3) 当期末株主数       | 44,089名        |        |



## (4) 大株主

(平成14年3月31日現在)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況 持 株 数 (持株比率) 千株 %	当社の大株主への出資状況 持 株 数 (持株比率) 千株 %
ゼネラル モーターズ オブ カナダ リミテッド	157,262 (21.07)	—
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社信託口	33,006 (4.42)	—
三菱信託銀行株式会社信託口	26,154 (3.50)	—
株式会社日本興業銀行	23,986 (3.21)	—
日本生命保険相互会社	18,633 (2.50)	—
ザチュースマンハットン バンクエヌエイロンドン	15,296 (2.05)	—
スズキ株式会社	13,690 (1.83)	5,780 (1.07)
資産管理サービス信託 銀行株式会社年金信託口	11,347 (1.52)	—
UFJ信託銀行株式会社 信託勘定A口	11,117 (1.49)	—
モルガン信託銀行株式会社 非課税口	9,784 (1.31)	—

- (注) 1. 株式会社日本興業銀行は、平成14年4月1日付で株式会社富士銀行、株式会社第一勧業銀行とともに分割・合併による組織再編を実施し、「株式会社みずほ銀行」と「株式会社みずほコーポレート銀行」となりました。  
上記には記載されていませんが、株式会社富士銀行は7,750千株当社株式を所有しています。当社は、株式会社みずほホールディングス普通株式6,335株を所有しています。
2. 上記には記載されていませんが、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループは、株式会社東京三菱銀行が2,347千株当社株式を所有しています。当社は株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ普通株式387株を所有しています。
3. 東洋信託銀行株式会社は、平成14年1月15日からUFJ信託銀行株式会社に社名変更しました。  
上記には記載されていませんが、当社は株式会社UFJホールディングス普通株式11株を所有しています。

### 3. 自己株式の取得・処分等および保有

#### (1) 取得株式

(平成14年3月31日現在)

取得事由	株式の種類	株式数	価額の総額
単元未満株式の買取りによる取得 〔平成13年9月末日以前の 単元未満株式の取得を含む〕	普通株式	62,987株	47,510,114円

#### (2) 処分株式

株式の種類	株式数	価額の総額
普通株式	41,000株	35,019,000円

#### (3) 決算期における保有株式

株式の種類	株式数
普通株式	2,757,882株

(注) 前決算期末において、当社は普通株式2,735,895株を所有していました。

### 4. 従業員の状況

(平成14年3月31日現在)

	従業員数 (前期比増減)	平均年齢	平均勤続年数
男子	13,626名 (233名減少)	38.4才	17.9年
女子	975 (15 減少)	30.6	10.3
合計	14,601 (248 減少)	37.9	17.4

(注) 従業員には嘱託、見習従業員、休職者を含みます。

## 5. 企業結合の状況

### (1) 重要な子会社等

(平成14年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
スバル・いすゞ オートモーティブ インク (SIA)	250,000千米ドル	51.0%	自動車および部品の製造販売
スバル オブアメリカ インク (SOA)	241千米ドル	100.0	自動車および部品販売
フジヘビー インダスト リーズ ユー エス エー インク (FUSA)	5千米ドル	100.0	米国製スバル車および米国製自 動車用部品の第3国向け輸出業 務等
富士ロビン株式会社	833百万円	58.1	小型農業機械、汎用エンジン、 消防ポンプ等の製造販売
株式会社イチタン	706百万円	51.0	自動車用鍛造品の製造販売
富士機械株式会社	700百万円	74.0	自動車用部品、産業用・農業用 ミッションの製造販売
東京スバル株式会社	5,006百万円	100.0	自動車および部品販売
輸送機工業株式会社	1,874百万円	45.6	トレーラ、クレーン車、自動車 用部品の製造販売

### (2) 企業結合の経過および成果

当社は、効率的な販売体制の構築を目的に、北海道地区の特約店3社および四国地区の特約店2社の統合を進め、平成13年10月に北海道スバル株式会社、四国スバル株式会社をそれぞれ設立しました。これらの結果、上記の重要な子会社等8社を含む連結対象子会社は67社（証券取引法上の子会社1社を含む）、持分法適用会社は1社となります。

なお、連結営業成績および財産状況の推移は次のとおりです。

項 目	第70期 (12/4～13/3)	第71期 (13/4～14/3)
売 上 高	13,118億円	13,624億円
経 常 利 益	715億円	782億円
当 期 純 利 益	226億円	302億円
1株当たり当期純利益	30.44円	40.74円
純 資 産	3,574億円	3,961億円
1株当たり純資産	480.86円	532.88円
総 資 産	11,685億円	12,695億円

(注) 1. 上表は連結財務諸表規則に基づいています。

2. 第70期の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しています。なお、第71期はそれぞれ自己株式を控除して算出しています。

(3) その他の重要な企業結合

- (イ) 昭和36年9月および昭和57年5月、米国ベル・ヘリコプター・テキストロン・インコーポレイテッドとの間に、ヘリコプターに関する製造実施権契約を三井物産株式会社の再実施権者として締結しています。
- (ロ) 平成11年12月、米国ゼネラル モーターズ コーポレーションと資本・業務提携に関する戦略的提携契約を締結しています。
- (ハ) 平成12年9月、スズキ株式会社と業務提携に関する覚書を締結しています。

6. 主要な借入先

(平成14年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式 持 株 数 (持株比率)
株式会社 日本興業銀行	7,000百万円	23,986千株 (3.21%)
株式会社 三井住友銀行	4,000	7,718 (1.03 )
株式会社 東京三菱銀行	3,000	2,347 (0.31 )
株式会社 群馬銀行	2,540	7,743 (1.04 )
株式会社 足利銀行	2,500	7,664 (1.03 )

(注) 株式会社日本興業銀行は、平成14年4月1日付で株式会社富士銀行、株式会社第一勧業銀行とともに分割・合併による組織再編を実施し、「株式会社みずほ銀行」と「株式会社みずほコーポレート銀行」となりました。

7. 主要な事業所

(平成14年3月31日現在)

名 称	所 在 地	主 要 製 品
本 社	東京都新宿区	
東京事業所	東京都三鷹市	
大宮事業所	埼玉県さいたま市	
群馬製作所	群馬県太田市、 邑楽郡大泉町	レガシィ、インプレッサ、フォレストアスター、プレオ、サンバー
埼玉製作所	埼玉県北本市	ロビンエンジン、エンジンジェネレーター
伊勢崎製作所	群馬県伊勢崎市	バス車体、バス車体関連部品、ハウス
宇都宮製作所	栃木県宇都宮市	航空機、鉄道車両、特装車両、環境機器

## 8. 取締役および監査役

(平成14年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 また は 主 な 職 業
☆ 取締役会長	田 中 毅	産業機器事業部門、バス・ハウス事業部門、車両環境事業部門、航空宇宙事業部門、コンプライアンス部門 経営管理部門、総合企画部門 品質保証本部、購買本部、製造本部 スバル営業本部、スバル部品用品本部 スバル商品企画本部、スバル技術本部、技術研究所
☆※取締役社長	竹 中 恭 二	
☆ 取締役副社長	花 田 輝 夫	
※専務取締役	鈴 木 浩	
※専務取締役	荒 澤 敏 一	
※専務取締役	和 田 英 生	
※専務取締役	五 味 秀 茂	
※取 締 役	ルドルフ エイ シュレイス、ジュニア	
※常勤監査役	吉 橋 隆 美	
監 査 役	野 村 邦 武	
監 査 役	高 久 宏	
※監 査 役	古 屋 章	

(注) 1. ☆印は代表取締役です。

2. ※印は平成13年6月27日開催の第70期定時株主総会で新たに選任され、就任した取締役および監査役です。

3. 平成13年6月27日付で取締役副社長（代表取締役）吉橋隆美氏は退任いたしました。

4. 平成13年6月27日付で常勤監査役本郷英一、平井壽生の両氏は退任いたしました。

5. 監査役野村邦武、高久 宏の両氏は商法特例法第18条第1項に定める社外監査役です。

貸借対照表 (平成14年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>404,157</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>300,528</b>
現金及び預金	15,460	支払手形	12,807
受取手形	4,776	買掛金	143,734
充有掛金	127,880	短期借入金	23,040
有価証券	108,058	一年内返済長期借入金	580
製成品	34,907	一年内償還社債	20,000
原材料	4,961	一年内償還換社債	2,033
仕掛品	49,669	未払金	15,689
貯蔵品	1,694	未払費用	32,929
前払費用	597	未払法人税等	21,526
繰延税金資産	1,478	前受金	1,819
未収入金	11,422	預り金	536
短期貸付金	17,889	前受収益	125
その他の流動資産	21,680	賞与引当金	11,753
貸倒引当金	3,731	製品保証引当金	7,495
	△52	設備関係支払手形	5,504
<b>固 定 資 産</b>	<b>520,805</b>	その他の流動負債	952
(有形固定資産)	(238,814)	<b>固 定 負 債</b>	<b>166,667</b>
建物	50,800	社債	80,000
構築物	6,555	転換社債	18,777
機械装置	79,076	長期借入金	12,117
航空機	257	長期未払金	3,685
車両運搬具	943	預り保証金	1,668
工具器具備品	9,843	退職給付引当金	42,792
土地	78,587	役員退職慰労引当金	167
建設仮勘定	12,749	債務保証損失引当金	7,467
(無形固定資産)	(13,232)	負債合計	467,195
工業所有権	15	<b>資 本 の 部</b>	
ソフトウェア	9,389	資本金	144,450
その他の無形固定資産	3,826	法定準備金	158,662
(投資等)	(268,758)	資本準備金	150,761
投資有価証券	45,977	利益準備金	7,901
子会社株式	133,973	剰余金	151,853
出資金	1,723	配当準備積立金	6,000
子会社出資金	432	退職手当積立金	1,000
長期貸付金	49,965	別途積立金	78,335
長期前払費用	2,573	当期末処分利益	66,518
繰延税金資産	34,263	(うち当期利益)	(21,846)
その他の投資等	8,379	その他の有価証券評価差額金	4,993
貸倒引当金	△8,530	自己株式	△2,192
<b>資 産 合 計</b>	<b>924,962</b>	資本合計	457,767
		負債及び資本合計	924,962

(注) 1. 百万円未満切り捨て

2. 注記は18頁に記載してあります。

損益計算書 (自 平成13年4月1日  
至 平成14年3月31日)

(単位:百万円)

科		目	金	額
経常損益の部	営業損益の部	営業収益		
		売上高		921,709
		営業費用		
		売上原価	704,964	
		販売費及び一般管理費	153,046	858,011
		営業利益		63,698
	営業外損益の部	営業外収益		
		受取利息及び配当金	5,440	
		その他の営業外収益	4,134	9,575
		営業外費用		
支払利息		2,097		
	その他の営業外費用	6,160	8,258	
	経常利益		65,015	
特別損益の部	特別利益			
	固定資産売却益	1,032		
	投資有価証券売却益	2		
	貸倒引当金戻入額	1,022		
	その他の特別利益	4	2,062	
	特別損失			
	固定資産売却・除却損	3,168		
	投資有価証券評価損	10,421		
	債務保証損失引当金繰入額	7,467		
	関係会社整理損	6,880		
	その他の特別損失	31	27,968	
	税引前当期利益		39,109	
	法人税、住民税及び事業税		31,259	
	法人税等調整額		△13,996	
	当期利益		21,846	
	前期繰越利益		47,821	
	合併による未処分利益受入額		197	
	中間配当額		3,346	
	当期未処分利益		66,518	

(注) 1. 百万円未満切り捨て

2. 注記は18頁に記載してあります。

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）です。
  - (2) 子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法です。
  - (3) その他有価証券
    - ①時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法です。（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
    - ②時価のないもの……移動平均法による原価法です。
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法……時価法を採用しています。
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
  - (1) 製品……移動平均法による原価法（一部は先入先出法による原価法）です。
  - (2) 仕掛品、原材料および貯蔵品……先入先出法による原価法（一部は移動平均法による原価法）です。
4. 固定資産の減価償却方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法を採用しています。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しています。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物および構築物……………7～50年  
機械装置および車両運搬具…4～11年
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しています。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3および5年間）に基づく定額法を採用しています。
5. 繰延資産の処理方法  
社債発行費は、支出時に全額費用として処理をしています。
6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。  
なお、為替予約等の振当処理の要件を満たす外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額により換算しています。
7. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金……一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
  - (2) 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当期に負担すべき支給見込額を計上しています。
  - (3) 製品保証引当金……販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しています。
  - (4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。  
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。



- (5) 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しています。これは商法第287条ノ2に規定する引当金です。
- (6) 債務保証損失引当金……債務保証の履行損失に備えるため、被保証者先の財政状態等を勘案し、必要額を見積計上しています。これは商法第287条ノ2に規定する引当金です。
8. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
9. ヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ方法  
主として繰延ヘッジ会計を採用しています。  
なお、為替予約処理等の振当処理の対象となっているヘッジ会計の要件を満たす外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しています。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象   |
|-------|---------|
| 為替予約  | 外貨建予定取引 |
- ③ヘッジ方針  
リスク管理方針に基づき為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしています。
- ④ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判断は省略しています。
10. 消費税等の会計処理  
税抜き方式によっています。

(追加情報)

1. 自己株式

従来、資産の部を含めていました「自己株式」は、「株式会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則」の改正により、当期より資本に対する控除項目として資本の部の末尾に表示しています。

2. 関係会社整理損

当社の一部の関係会社に関する投融資および保証債務額に関しては、今後の当該会社の整理等の状況により損失の発生する可能性があります。そのうち、損失額を合理的に見積りできるものについては、当期の財務諸表において関係会社整理損を計上しています。

これにより、特別損失が6,880百万円増加し、税引前当期利益が同額減少しています。

(会計処理方法の変更)

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理していましたが、役員退職慰労引当金の会計慣行の定着化に鑑み、将来の支出に備え、役員退職慰労金を在任する各期に費用配分することで期間損益をより適正化するため、当期から内規に基づく要支給額を引当金計上する方法に変更しました。この変更により、当期の損益に与える影響は軽微です。

<注 記>

1. 有形固定資産減価償却累計額…………… 417,401百万円
2. 担保に供している資産 有形固定資産……………34,276百万円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等についてはリース契約により使用しています。
4. 子会社に対する短期金銭債権…………… 102,996百万円  
子会社に対する短期金銭債務……………16,679百万円  
子会社に対する長期金銭債権……………55,583百万円  
子会社に対する売上高…………… 596,479百万円  
子会社よりの仕入高……………96,452百万円  
子会社との営業取引以外の取引高…………… 8,144百万円
5. 外貨建資産・負債の主なもの、次のとおりです。  

売掛金	41,764百万円	305,893千米ドルほか
投資有価証券	2,009百万円	23,074千米ドルほか
子会社株式	82,817百万円	577,186千米ドルほか
6. 保証債務…………… 164,738百万円
7. 1株当たり当期利益……………29円37銭
8. 商法第290条第1項第6号に規定する純資産額……………4,993百万円  
(時価評価した資産について、時価が取得価額を上回る場合に、その評価差額により増加した純資産額)
9. 期末日満期手形の処理  
 期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって処理しています。なお、当期末日は金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。  
 受取手形 742百万円
10. 研究開発費の総額……………54,528百万円

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けています。

なお、退職一時金制度については、昭和55年から適格退職年金制度へ段階的な移行を行っています。

2. 退職給付債務に関する事項 (平成14年3月31日現在)

(単位：百万円)

①退職給付債務	95,872
②年金資産	△ 39,526
③未積立退職給付債務 (①+②)	56,346
④会計基準変更時差異の未処理額	-
⑤未認識数理計算上差異	△ 13,553
⑥退職給付引当金 (③+④+⑤)	42,792

3. 退職給付費用に関する事項（自平成13年4月1日至平成14年3月31日）

（単位：百万円）

①勤務費用	4,601
②利息費用	2,758
③期待運用収益	△ 1,621
④会計基準変更時差異の費用処理額	-
⑤数理計算上の差異の費用処理額	334
⑥退職給付費用（①+②+③+④+⑤）	6,072

\*上記以外に臨時割増退職金56百万円（営業費用）が発生しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
②割引率	3.0%
③期待運用収益率	4.0%
④数理計算上の差異の処理年数	18年
（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしています。）	
⑤会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度に一括費用処理しています。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	（単位：百万円）
退職給付引当金繰入限度超過額	15,844
株式評価損	11,026
貸倒引当金繰入限度超過額	3,420
賞与引当金繰入限度超過額	3,332
債務保証損失引当金	3,121
関係会社整理損	2,875
製品保証引当金繰入限度超過額	2,088
未払事業税	1,612
棚卸資産評価損	952
その他	5,003
計	49,276
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△ 3,590
計	△ 3,590
繰延税金資産の純額	<u>45,686</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な

項目別の内訳

法定実効税率	41.8%
(調整)	
交際費等損金不算入費用	0.5 #
配当金等益金不算入	△ 0.5 #
住民税均等割	0.1 #
過年度法人税等修正	1.9 #
法人税額の特別控除税額	△ 1.3 #
その他	<u>1.6 #</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%

## 利益処分案

(単位：円)

摘要	金額
当期末処分利益	66,518,458,585
合計	66,518,458,585
これを下記のとおり処分いたします。	
利益配当金 1株につき4.5円	3,346,864,551
役員賞与金 (うち監査役分)	110,000,000 (15,000,000)
次期繰越利益	63,061,594,034

(注) 平成13年度配当は、中間配当1株当たり4.5円を含め1株当たり9円になります。

## 監 査 報 告 書

平成14年5月13日

富士重工業株式会社  
取締役社長 竹中 恭二 殿

### 朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 尾崎 輝郎 ㊤  
関与社員  
代表社員 公認会計士 鈴木 輝夫 ㊤  
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、富士重工業株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第71期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、この監査手続は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 重要な会計方針の「会計処理方法の変更」に記載のとおり、会社は当営業年度に役員退職慰労引当金に関する会計方針を支出時の費用として処理する方法から内規に基づく期末要支給額を引当金計上する方法に変更した。  
この変更は、役員退職慰労引当金の会計慣行の定着化に鑑み、将来の支出に備え、役員退職慰労金を在任する各期に費用配分することで期間損益をより適正化するためのものであり、相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第71期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覽し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監 査 の 結 果

- (1) 会計監査人朝日監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成14年5月16日

富士重工業株式会社	監査役会
常勤監査役 吉 橋 隆 美	Ⓔ
監 査 役 野 村 邦 武	Ⓔ
監 査 役 高 久 宏	Ⓔ
監 査 役 古 屋 章	Ⓔ

(注) 監査役野村邦武、高久 宏は、商法特例法第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

### 1. 総株主の議決権の数

740,809 個

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第71期利益処分案承認の件

利益処分は、企業体質の強化と今後の事業展開を勘案し、添付書類（21頁）に記載のとおり実施したいと存じます。当期末の利益配当金につきましては、1株につき4円50銭といたしたいと存じます。これにより中間配当金を含めました当期の配当金は1株につき9円となります。

#### 第2号議案 自己株式取得の件

経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、商法第210条の規定に基づき、本總會終結のときから次期定時株主總會終結のときまでに、当社普通株式2億1,500万株、取得価額の総額1,400億円を上限枠として取得できることにつき、ご承認をお願いするものであります。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）の施行により、額面株式の廃止、単位株制度の廃止および単元株制度の創設ならびに株主總會の定足数基準に関する商法規定が整備されました。また「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行により、新株予約権制度が創設され、会社関係書類等の電子化が認められることになりました。さらに「商法及び株式会社等の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）の施行により、監査役の機能が強化されました。これらの改正に対応するため所要の変更を行うものであります。

なお、変更の内容は別紙（30頁から35頁）のとおりであります。



第4号議案 取締役1名選任の件

取締役ルドルフ エイ シュレイス、ジュニア氏は、本總會終結のときをもって辞任されますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、フレデリック エイ、ヘンダーソン氏は、ルドルフ エイ シュレイス、ジュニア氏の補欠（任期は平成15年6月開催予定の第72期定時株主總會の終結のときまで）として選任をお願いするものであります。

氏名 (生年月日)	略歴 ○印は他の会社の代表者であるときの社名・役職名	所有する当社株式の数
フレデリック エイ、ヘンダーソン Frederick A. Henderson (1958年11月29日生)	昭和59年 ゼネラル・モーターズ (GM) 入社 平成12年6月 GMグループ・ヴァイスプレジデント (上席副社長) 兼GMラテンアメリカ、アフリカ、中近東 (L A A M) 担当社長 平成14年1月 ○GMアジア・パシフィック社長 現在に至る	0株

(注) GMアジア・パシフィックは、アジア地区におけるGM車の製造・販売の統括会社であり、当社と競業関係にあります。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役野村邦武氏は、本總會終結のときをもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、野村邦武氏は商法特例法第18条第1項に定める社外監査役の候補者であり、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略 歴	所有する当社 株式の数
野村邦武 (昭和10年6月6日生)	昭和33年4月 ㈱富士銀行入行 昭和61年6月 同行取締役 昭和63年5月 同行常務取締役 平成3年6月 富士銀投資顧問㈱取締役社長 平成7年11月 富士投信投資顧問㈱取締役社長 平成11年6月 当社監査役 現在に至る	5,000株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

**第6号議案 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を無償で発行する件**

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

**1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由**

当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、経営の健全性と社会的信頼性の向上を図ることを目的とし、当社の取締役、執行役員、監査役および従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

**2. 新株予約権発行の要領**

**(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数**

当社普通株式1,100,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、および当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

**(2) 新株予約権の数**

1,100個（新株予約権1個につき普通株式1,000株。ただし、前項に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）を上限とする。

**(3) 新株予約権の発行価額**

無償で発行するものとする。

**(4) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額**

新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権の申込日における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成16年8月1日から平成21年7月31日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員、監査役および従業員の地位を喪失した場合においても権利を行使することができる。ただし、50歳未満の従業員が自己都合により退職した場合は、権利行使請求権は失効する。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が相続する。
- ③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と当該取締役、執行役員、監査役および従業員との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の消却

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、および

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案、または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権を無償で消却することができる。

- ② 本新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が(6) ①のただし書きにより権利を喪失した場合には、その新株予約権を無償で消却することができる。ただし、この場合の消却手続きは新株予約権の行使期間終了後一括して行うことができるものとする。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

以 上

第3号議案に関する変更の内容は、下記のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案	変 更 の 理 由
<p>第2章 株 式  <u>(額面株式1株の金額)</u>            第6条 <u>当社の発行する額面株式の1株の金額は、50円とする。</u>            (株式の名義書換代理人)            第7条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。            当社の株主名簿および実質株主名簿(以下株主名簿等という。)は、名義書換代理人の事務取扱場所に備えおき、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示またはそれらのまっ消、単位未満株式の買取り、株券の交付、届出の受理等株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ当社においてこれを取扱わない。</p>	<p>第2章 株 式            (削 る)            (株式の名義書換代理人)            第6条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。            当社の株主名簿および実質株主名簿(以下株主名簿等という。)は、名義書換代理人の事務取扱場所に備えおき、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示またはそれらのまっ消、単位未満株式の買取り、株券の交付、届出の受理等株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ当社においてこれを取扱わない。</p>	<p>額面株式の廃止によるものであります。            単位株制度の廃止と単元株制度の創設によるものであります。</p>

現 行 定 款	変 更 案	変 更 の 理 由
<p>(1単位の株式の数)</p> <p>第8条 当社の1単位の株式の数は1,000株とする。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第9条 株券の種類、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、単位未満株式の買取り、株券の再交付その他株式に関する手続およびその手数料については、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p>(基準日)</p> <p>第10条 当社は、毎決算期最終の株主名簿等に記載された議決権を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）をもって、その決算期の定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p>	<p>(1単元の株式の数)</p> <p>第7条 当社の1単元の株式の数は1,000株とする。</p> <p><u>当社は、1単元の株式の数に満たない株式（以下「単元未満株式」という。）に係わる株券を発行しない。</u></p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第8条 株券の種類、株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、単元未満株式の買取り、株券の再交付その他株式に関する手続およびその手数料については、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p>(基準日)</p> <p>第9条 当社は、毎決算期最終の株主名簿等に記載または記録された議決権を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）をもって、その決算期の定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p>	<p>単元株制度を採用し、1単元の株式の数を1,000株とするものであります。また1単元未満の株式に係わる株券は発行しないこととします。</p> <p>単元株制度の廃止と単元株制度の創設によるものであります。</p> <p>会社関係書類等の電子化に備え、変更するものであります。</p>

現 行 定 款	変 更 案	変 更 の 理 由
<p>前項のほか、第36条の規定による中間配当を受ける者を確定するため、その他必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>第11条 （条文省略）</p> <p>第14条 （議事録）</p> <p>第15条 株主総会の議事については、議事録に議事の経過の要領およびその結果を記載し、議長ならびに出席した取締役が記名押印して、10年間本店に、その謄本を5年間支店に備え置く。</p> <p>第4章 取締役および取締役会（員数および選任）</p> <p>第16条 当会社の取締役は35名以内とし、株主総会で選任する。 前項の選任決議は、<u>発行済株式総数のうち、議決権ある株式数の3分の1以上に当る株式を有する株主の出席を要する。</u> 取締役の選任は、累積投票によらない。</p>	<p>前項のほか、第35条の規定による中間配当を受ける者を確定するため、その他必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>第10条 （現行どおり）</p> <p>第13条 （議事録）</p> <p>第14条 株主総会の議事については、議事録に議事の経過の要領およびその結果を記載<u>または記録し</u>、議長ならびに出席した取締役が記名押印<u>または電子署名を行い</u>、10年間本店に、その謄本を5年間支店に備え置く。</p> <p>第4章 取締役および取締役会（員数および選任）</p> <p>第15条 当会社の取締役は35名以内とし、株主総会で選任する。 前項の選任決議は、<u>総株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する。</u> 取締役の選任は、累積投票によらない。</p>	<p>会社関係書類等の電子化に備え、変更するものであります。</p> <p>単元株制度により、選任議案の定足数が株式数基準から議決権基準（1単元1議決権）に変更されたことによるものであります。</p>



現 行 定 款	変 更 案	変 更 の 理 由
<p>第17条        　　(条文省略)</p> <p>第24条        　　(議事録)</p> <p>第25条 取締役会の議事については、議事録に議事の経過の要領およびその結果を記載し、出席した取締役および監査役が記名押印して、10年間本店に備え置く。</p> <p>第5章 監査役および監査役会        　　(員数および選任)</p> <p>第26条 当社の監査役は5名以内とし、株主総会で選任する。        　　前項の選任決議は、発行済株式総数のうち、議決権ある株式数の3分の1以上に当る株式を有する株主の出席を要する。</p> <p>(任 期)</p> <p>第27条 監査役の任期は、就任後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとする。        　　補欠のため選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</p>	<p>第16条        　　(現行どおり)</p> <p>第23条        　　(議事録)</p> <p>第24条 取締役会の議事については、議事録に議事の経過の要領およびその結果を記載<u>または記録し</u>、出席した取締役および監査役が記名押印<u>または電子署名を行い</u>、10年間本店に備え置く。</p> <p>第5章 監査役および監査役会        　　(員数および選任)</p> <p>第25条 当社の監査役は5名以内とし、株主総会で選任する。        　　前項の選任決議は、<u>総株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する。</u></p> <p>(任 期)</p> <p>第26条 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとする。        　　補欠のため選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</p>	<p>会社関係書類等の電子化に備え、変更するものであります。</p> <p>単元株制度により、選任議案の定足数が株式数基準から議決権基準（1単元1議決権）に変更されたことによるものであります。</p> <p>監査役の任期の伸長に伴い、変更するものであります。</p>

現 行 定 款	変 更 案	変 更 の 理 由
<p>第28条            ｝ (条文省略)</p> <p>第32条            (議事録)</p> <p>第33条 監査役会の議事については、議事録に議事の経過の要領およびその結果を記載し、出席した監査役が記名押印して、10年間本店に備え置く。</p> <p>第6章 計 算</p> <p>第34条 (条文省略)            (利益配当金)</p> <p>第35条 利益配当金は、毎決算期最終の株主名簿等に記載された株主または登録質権者に支払う。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第36条 当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日最終の株主名簿等に記載された株主または登録質権者に対し、商法第293条ノ5の規定による金銭の分配(中間配当という)を行うことができる。</p>	<p>第27条            ｝ (現行どおり)</p> <p>第31条            (議事録)</p> <p>第32条 監査役会の議事については、議事録に議事の経過の要領およびその結果を記載<u>または記録</u>し、出席した監査役が記名押印<u>または電子署名</u>を行い、10年間本店に備え置く。</p> <p>第6章 計 算</p> <p>第33条 (現行どおり)            (利益配当金)</p> <p>第34条 利益配当金は、毎決算期最終の株主名簿等に記載<u>または記録</u>された株主または登録質権者に支払う。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第35条 当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日最終の株主名簿等に記載<u>または記録</u>された株主または登録質権者に対し、商法第293条ノ5の規定による金銭の分配(中間配当という)を行うことができる。</p>	<p>会社関係書類等の電子化に備え、変更するものであります。</p> <p>会社関係書類等の電子化に備え、変更するものであります。</p> <p>会社関係書類等の電子化に備え、変更するものであります。</p>

現 行 定 款	変 更 案	変 更 の 理 由
第37条 〽 (条文省略) 第38条	第36条 〽 (現行どおり) 第37条 附 則 <u>第26条の規定にかかわら</u> <u>ず、平成14年5月1日後最</u> <u>初の決算期に関する定時総</u> <u>会の終結前に在任する監査</u> <u>役については、なお従前の</u> <u>とおり任期は3年とする。</u>	

以 上

(ご参考)

## 連結財務諸表

連結貸借対照表(平成14年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	636,869	流動負債	586,395
現金及び預金	56,466	支払手形及び買掛金	204,959
受取手形及び売掛金	133,688	短期借入金	191,619
有価証券	116,461	一年内償還社債	20,000
たな卸資産	192,548	一年内償還転換社債	2,033
短期貸付金	71,677	未払法人税等	23,488
繰延税金資産	34,278	未払費用	66,772
その他	32,322	賞与引当金	17,145
貸倒引当金	△571	製品保証引当金	23,790
固定資産	632,689	その他	36,589
有形固定資産	481,757	固定負債	283,565
建物及び構築物	108,897	社債	80,800
機械装置及び運搬具	164,089	転換社債	18,777
土地	150,649	長期借入金	83,513
建設仮勘定	21,880	土地再評価に 係る繰延税金負債	457
その他	36,242	退職給付引当金	62,013
無形固定資産	37,533	役員退職慰労引当金	566
投資その他の資産	113,399	その他	37,439
投資有価証券	52,024	負債合計	869,960
長期貸付金	8,351	少数株主持分	
繰延税金資産	31,790	少数株主持分	3,486
その他	25,043	資 本 の 部	
貸倒引当金	△3,809	資本金	144,450
資産合計	1,269,558	資本準備金	150,762
		連結剰余金	107,328
		土地再評価差額金	381
		その他有価証 券評価差額金	4,997
		為替換算調整 勘定	△9,579
		自己株式	△2,192
		子会社の所有する 親会社株式	△35
		資本合計	396,112
		負債、少数株主 持分及び資本金計	1,269,558

(注) 百万円未満四捨五入

連結損益計算書 (自 平成13年4月1日  
至 平成14年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	1,362,493
売 上 原 価	992,950
売 上 総 利 益	369,543
販売費及び一般管理費	281,063
営 業 利 益	88,480
営 業 外 収 益	5,056
受取利息及び配当金	2,868
そ の 他	2,188
営 業 外 費 用	15,248
支 払 利 息	3,499
そ の 他	11,749
経 常 利 益	78,288
特 別 利 益	1,300
固 定 資 産 売 却 益	802
そ の 他	498
特 別 損 失	23,452
固 定 資 産 売 却 ・ 除 却 損	4,472
投資有価証券評価損	8,970
関係会社整理損	6,880
退職給付債務変更時差異一括償却	-
そ の 他	3,130
税金等調整前当期純利益	56,136
法人税、住民税及び事業税	38,325
法 人 税 等 調 整 額	△10,042
少 数 株 主 損 失	(加算) 2,430
当 期 純 利 益	30,283

(注) 百万円未満四捨五入

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

## 会場ご案内図



### [交通]

- ・ J R 新宿駅南口から徒歩約13分
- ・ 都営新宿線・京王新線新宿駅から徒歩約10分
- ・ 京王新線初台駅から徒歩約8分
- ・ 都営大江戸線都庁前駅から徒歩約8分